

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準により診療を行っている保険医療機関です。
2. 当院では入院に際して医師・看護師をはじめとする関係職員が共同して、入院診療計画を策定し、7日以内に文書により説明し交付しております。
また、厚生労働大臣が定める 院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化についての基準を満たしております。
3. 当院の入院料について

2階病棟（30床）：回復期リハビリテーション病棟入院料 3

入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者 30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。なお、時間帯などで看護職員の配置が異なります。

時 間 帯	看護職員 1 人あたりの 受け持ち患者数	看護補助者 1 人あたりの 受け持ち患者数
8：30～17：30	8 人以内	30 人以内
17：30～8：30	30 人以内	30 人以内

3階病棟（36床）：地域包括ケア病棟入院料 1

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。なお、時間帯などで看護職員の配置が異なります。

時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数
8：30～17：30	8 人 以内
17：30～8：30	18 人 以内

4 階病棟（35 床）：療養病棟入院基本料 1

入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯などで看護職員・看護補助者の配置が異なります。

時 間 帯	看護職員 1 人あたりの 受け持ち患者数	看護補助者 1 人あたりの 受け持ち患者数
8：30～17：30	18 人以内	9 人以内
17：30～8：30	18 人以内	35 人以内

4. 施設基準等に係る届出について

当院では九州厚生局に下記の届出を行い、診療をしております。

① 入院時食事療養に係る事項

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された 食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

3 階病棟

入院時食事療養費（Ⅰ）を算定基準に適合するものとしての届出

2 階病棟・4 階病棟

入院時食事療養費（Ⅰ）を算定基準に適合するものとしての届出

入院時生活療養（Ⅰ）の算定基準に適合するものとしての届出

② 基本診療料の施設基準に係る届出

- ◎ 電子的診療情報連携体制整備加算 2 及び 3
- ◎ 診療録管理体制加算 2
- ◎ 医師事務作業補助体制加算 1（75 対 1 補助体制加算）
- ◎ 機能強化加算
- ◎ 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- ◎ 地域包括ケア病棟入院料 1（看護職員配置加算）
- ◎ 療養病棟入院基本料 1（在宅復帰機能強化加算）
- ◎ 看護補助・患者ケア体制充実加算 3
- ◎ 療養病棟療養環境加算 1

- ◎ データ提出加算 2
- ◎ 入退院支援加算 1（入院時支援加算）
- ◎ 認知症ケア加算 3
- ◎ 感染対策向上加算 3（連携強化加算、・サーベイランス強化加算）

③ 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ◎ ニコチン依存症管理料
- ◎ 開放型病院共同指導料
- ◎ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◎ 画像診断管理加算 1
- ◎ がん治療連携指導料
- ◎ CT撮影（16列以上 64列未満）
- ◎ 在宅支援病院 連携型
- ◎ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◎ 脳血管等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算）
- ◎ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算）
- ◎ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算）
- ◎ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◎ 入院ベースアップ評価料（36）
- ◎ 可搬式液化酸素容器に係る酸素の単価（0.32円）
- ◎ 小型ボンベに係る酸素の単価（2.32円）

5. 機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として次の取組を行っています。

- ① 他の医療機関の受診状況及び処方内容を把握した上で服薬管理をおこないます。
- ② 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ③ 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。
- ④ 予防接種についてのご相談をお受けします。
- ⑤ 夜間や休日等の緊急時の対応方法について情報提供を致します。

6. 電子的診療情報連携体制整備加算2及び3

当院では医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

マイナ保険証の利用、オンライン資格確認を行う体制を有しており、システムによって取得した医療情報を活用して診療を実施しております。

今後、電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施する予定です。

7. 明細書の発行状況に係る事項

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には「薬剤の名称や検査の名称」が記載されます。ご家族など代理人の方が会計を行う場合の、代理の方への交付を含め、明細書の発行を希望されない場合は、事前にその旨をお申し出下さい。

8. 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進と医療品の安定供給に向けた取り組みとして、商品名ではなく一般的名称（有効成分の名称）を記載する処方箋を発行しております。

これにより、一部の医薬品の供給が不安定な場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

9. 保険外負担に係る事項

当院では特別な療養環境を提供する病室に入院された場合や、衣類・オムツ類、各種診断書等の書類につきまして、その利用日数や使用量・回数に応じて実費のご負担をお願いしています。

尚、衛生材料等の治療費(看護)行為、及びそれに密接した関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。各項目の詳細は次のとおりです。

また、記載の金額は全て税込み金額で表示しています。

① 保険外併用療養費（特別の療養環境の提供）

入院あたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室	5,500 円	212 号室
	3,300 円	312 号室、313 号室、316 号室、317 号室 401 号室
	2,200 円	207 号室、310 号室、311 号室、408 号室 410 号室
2 人室	1,100 円	201 号室、202 号室、206 号室、211 号室 306 号室、307 号室、402 号室、405 号室

② 医薬品の治験に係る診療

治験薬名称 S S M（丸山ワクチン）	1 回につき	300 円
---------------------	--------	-------

③ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

診療の名称		
CEA 検査（1 回につき）		3,000 円
AFP 検査（1 回につき）		3,000 円
脳血管等リハビリテーション		2,600 円
運動器リハビリテーション		2,000 円
呼吸器リハビリテーション		1,900 円
廃用症候群リハビリテーション		1,900 円

④ 特別メニューの食事

当院では予め定められた日に、予めお知らせしたメニューから患者さんの希望により自己負担にて特別メニューの食事として選択頂いております。

特別メニュー食	1 食につき	22 円
---------	--------	------

⑤ 療養の給付と直接関係のないサービス等の費用徴収

おむつ類

おむつ A セット	539円/日
おむつ B セット	429円/日
おむつ C セット	286円/日
おむつ D セット	198円/日

衣類

ねまき・タオルセット	341円/日
肌着	99円/日
くつ下	77円/日

診断書・証明関係書類 1 通につき

◎診断書（病院書式）	2,200 円
◎入院証明書（保険会社）	7,700 円
◎特定疾患申請書	3,300 円
◎身体障害者診断書・意見書	7,700 円
◎年金受給権者現状書	7,700 円
◎老人ホーム入所診断書（検査を除く）	2,200 円
◎死亡診断書（公文書・用紙代含む）	4,410 円
◎死体検案書（公文書・用紙代含む）	16,510 円
◎警察裁判所関係診断書	11,000 円

10. その他

当院は、個人情報の保護に万全の体制をとっております。個人情報保護に関する方針を定め職員並びに関係者に周知を図り、規定に沿った取扱いを行い個人情報の保護に努めております。

当院では感染委員会を設置し、院内感染状況の把握、職員の感染防止等に努め、院内感染対策を目的とした職員研修を行っております。また、地域の医療機関とも連携を行い知識の向上に努めております。

当院では屋内外を問わず『病院敷地内全面禁煙』となっております。
ご理解とご協力をお願い致します。